

誰もがいつまでも 安心して暮らせる都市 よこはまをつくろう!

第2期 横浜市地域福祉保健計画
計画期間：平成21年度～25年度

概要版

平成21年6月 第2期横浜市地域福祉保健計画策定・推進委員会 横浜市

目次

I 地域福祉保健計画とは	1
II 横浜市の現状	2
III 第2期計画の理念と推進の柱	4
IV 第2期計画の主な取組	5
推進の柱1 地域づくりを進める	5
推進の柱2 必要な人に的確に支援が届く仕組みをつくる	9
推進の柱3 幅広い市民参加により地域福祉保健の取組を広げる	11
V 計画の推進にあたって	12
VI 18区別の区計画(第1期)の紹介	13



I 地域福祉保健計画とは

地域福祉保健計画は、誰もが身近な地域で安心して暮らせるまちをつくるため、地域の福祉保健を推進するための基本理念や課題を明らかにし、課題解決に向け、市民・事業者・行政が協働で取り組む計画です。（社会福祉法第107条）

横浜市には、市全体の計画である市地域福祉保健計画（＝「市計画」）、区ごとに策定する区地域福祉保健計画（＝「区計画」）とがあります。さらにこれまで、地域によっては、日常的な生活圏単位（地区連合町内会単位や、自治会町内会単位など地域の環境等に応じて設定）における「地区別計画」を策定してきました。

第2期ではこの「地区別計画」の策定を全市的に推進します。

市 計 画	区 計 画	
	区(全体)計画	地区別計画
<ul style="list-style-type: none"> 基本理念と方向性の提示 区計画を進めるために必要な市の支援策や市域で行う取組 	<ul style="list-style-type: none"> 市民に身近な中心的計画 地域課題解決の方策や取組 区域全体の共通課題、地域の支えあいでは解決できない課題に対する区としての取組 現在全区で策定 	<ul style="list-style-type: none"> 地域ごとの特性や課題に対応する計画 生活課題にきめ細かく対応 日常的な地域の支えあい、顔の見える関係の構築などにかかわる取組

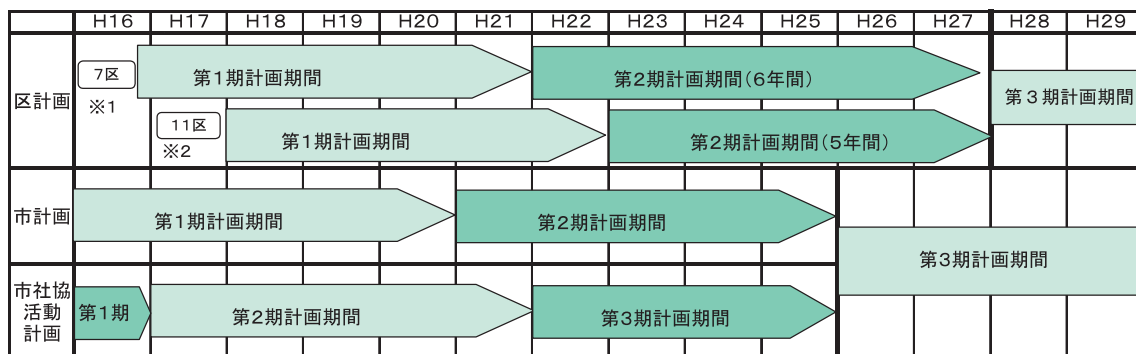
なお、第1期市計画の名称は「横浜市地域福祉計画」でしたが、第2期からは「健康づくり」や「予防」をテーマとした保健分野の取組を重要な柱の一つとして位置づけ、福祉・保健の両分野を一体的に取り組むことから、名称を「横浜市地域福祉保健計画」とします。

「第2期横浜市地域福祉保健計画」の計画期間は、平成21年度から25年度までの5年間です。

第3期（平成26年度～）からは、市社会福祉協議会（市社協）により策定・推進されている地域福祉活動計画と一体化し、より連携した地域福祉の推進を図ります。

区計画も第3期から計画年度を統一します。（平成28年度～）

【区計画と市計画と市社協活動計画の計画期間】



※1 鶴見区、神奈川区、西区、南区、青葉区、栄区、泉区

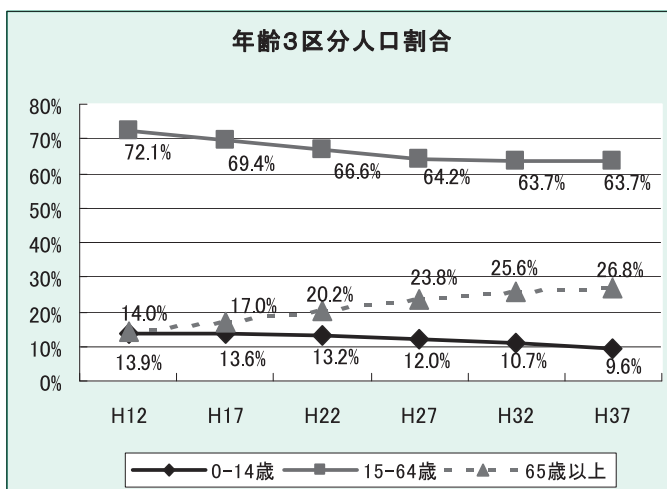
※2 中区、港南区、保土ヶ谷区、旭区、磯子区、金沢区、港北区、緑区、都筑区、戸塚区、瀬谷区

II 横浜市の現状

1 少子高齢化の進展

平成32年には市民の4人に1人が65歳以上の高齢者(25.6%)となり、15歳未満は約1割(10.7%)に減少する見込みです。以降、人口は減少に転じ、高齢化はさらに進むと予測されます。

また、宅地開発に伴い多くの人と同時に転入した地域では、高齢化が一気に進むなど、高齢化の進み具合は地域によって差が表れます。

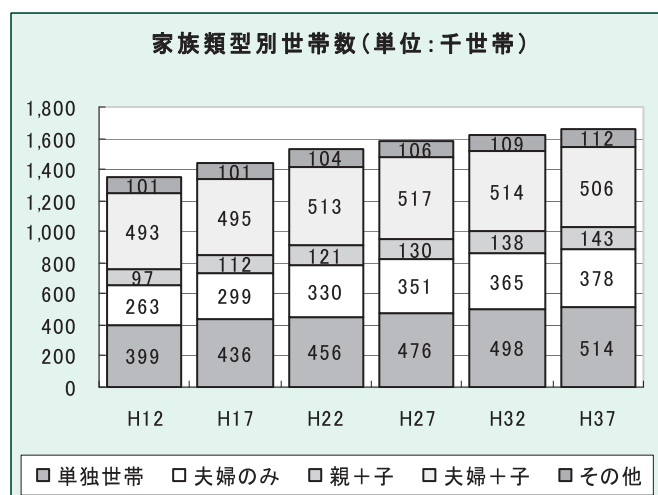


※横浜市将来人口推計 (H17 基準) による

2 世帯構成の変化

非婚・離婚の増加や、仕事や学業などの都合で家族と離れて暮らす人が増え、一人暮らし(単独世帯)が増えます。夫婦のみの世帯も増加し、1~2人の世帯では、急な病気や災害時の対応に家族以外の手を借りる必要が予想されます。

少子高齢社会の進展、世帯構成の変化に伴い、介護や子育てを始め、地域で家族以外の人への支援が必要な人が増えています。

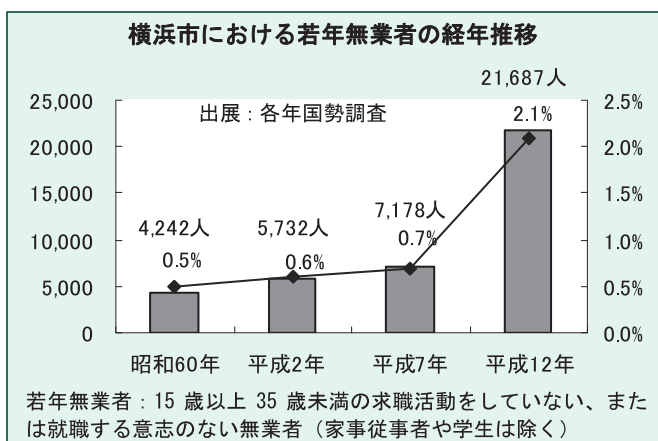


※横浜市将来人口推計 (H17 基準) による

3 深刻な社会経済状況下における生活困難者の増加

都市部では、職がない若者や生活保護を必要とする家庭の増加、ホームレスやワーキングプアの問題など、個人の責任だけでは解決できない生活困難者の課題が多く見られます。

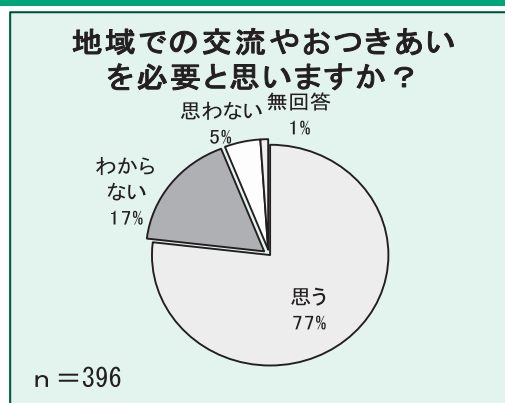
特に、最近の社会経済状況の変化により、身近な地域でも職を失う人が出てくるなど、生活困難の課題が地域に無縁ではなくなってきました。



4 地域の人間関係

横浜市民は大都市の希薄な人間関係・近隣関係をそれほど否定的には考えず、程よい距離感を望む市民像が見られます。

一方で、地域での交流やつきあいを必要と思う市民が多いという調査結果も出ています。



『横浜市民生活白書 2006』より

5 地域の活動の状況

自治会町内会：地域を支える基礎的な組織として、様々な地域課題を解決するための大切な役割を担っており、地域活動と自治会町内会は深く関わっています。課題としては、高齢化、少子化などによる活動の担い手不足や、人口増（転入者増）により加入率（概ね8割程度で推移）が徐々に減少する傾向などがあげられます。

団塊の世代：非常に大きな人口層であり、退職を機に地域の活動へ参加することや、これまでに培った技術、趣味、ライフワークとしての取組等が活かされることを期待されています。地域との接点、参加へのきっかけや仕組みをつくる必要があります。

市民活動：地域で活動するボランティアやNPO法人の数などは増加傾向にあり、多様な活動が展開されています。また、若い世代の中にも、地域活動や広域の社会貢献活動に興味を示す人が増えてきています。

	平成 15 年度末	平成 19 年度末
ボランティア登録数（社協登録数：人）	29,456	34,833
NPO法人数（市内認証団体数：団体）	500	1,106
よこはまふれあい助成金（助成件数：件）	962	1,215

6 地域の拠点の整備状況

地域の様々な活動拠点の整備が進んでいることがわかります。



	H15 年度末	H19 年度末
地域ケアプラザ	97	109
障害者地域活動ホーム	29	38
地域子育て支援拠点	0	9
福祉保健活動拠点	14	18

（単位：か所）

Ⅲ 第2期計画の理念と推進の柱

～基本理念～

誰もがいつまでも安心して暮らせる都市
よこはまをつくろう！

住民主体と協働による地域福祉推進

- 住民が主役！ 市民活動の力（市民力）の活用
- 公益的・社会貢献的活動を行う団体、自治会町内会、市民活動団体などと、横浜市（公的機関）の相互の協働を推進、自治と参画のシステムの再構築

ノーマライゼーション

- すべての人が平等に権利と義務を能力に応じて補いあい、助けあっていく地域社会づくり
- 支援を必要としている人たちを地域で認識・地域内での相互の支えあい
- 福祉への関心と理解を深める福祉文化の醸成

推進の柱1 地域づくりを進める

- 地区別の懇談会のような場で住民と行政が話し合い、課題を共有し、福祉保健を中心とした様々な地域課題を解決するための取組を協働して進めます。
- 身近な地域を単位とする取組を進めるため、現在11区で取り組んでいる地区別計画を全区で策定し、推進します。



推進の柱2 必要な人に的確に支援が届く仕組みをつくる

- 地域の見守り活動などにより、支援が必要な人を把握する仕組みを地域と協働でつくります。また、把握された人を専門機関と連携してサービス提供につなげる仕組みをつくりま。
- 必要な支援が身近な地域で受けられるようにサービスを充実します。



推進の柱3 幅広い市民参加により地域福祉保健の取組を広げる

- 地域福祉保健の取組を広げるために、子どもや若い世代、団塊の世代、高齢者や障害のある人、学校や企業の関係者など、幅広い市民参加を進めます。
- 自治会町内会等の活動とテーマ型の活動の連携など、様々な市民活動がそれぞれの活動内容を充実できるよう、連携・協働を働きかけます。



IV 第2期計画の主な取組

推進の柱1 地域づくりを進める

地域で取り組む福祉保健活動

(1) 地域住民の交流と支援が必要な人への取組推進

地域福祉の取組を進める上で、身近な地域での住民の交流、近所付き合いは活動の土台となるものです。これからの地域社会では、意識的に顔見知りの関係や気軽に声をかけられる関係をつくっていくことが求められます。

- ・地域の住民同士が知りあい、交流し、お互いが安心して生活のサポートを頼みあえるような地域の基盤づくり
- ・地域住民が相互に助けあう活動や、地区社会福祉協議会（地区社協）等の活動への支援を充実
- ・生活課題に対する地域でのちょっとした支えあい活動の推進 など

(2) 自治会町内会を基盤とした地域ぐるみの取組

市民の生活課題に最も身近に対応できる単位として、自治会町内会の活動が期待されています。

- ・自治会町内会活動への参加の促進と、地域のつながりづくり
- ・地域での支援が必要な人の把握と見守りの仕組みづくり など

(3) 災害時要援護者避難支援事業の取組推進

災害時に要援護者の避難が円滑に行われるためには、平常時から要援護者への声かけを行うなど、地域での支えあいが重要です。

- ・自治会町内会や地区社協などと連携し、地域で支援が必要な人を把握し、見守る体制の仕組みづくり など



顔見知りだといざという時も安心



(4) 地域と連携したボランティア活動、当事者活動・テーマ型活動の推進

当事者活動やテーマ型活動（「子育て」「介護」など、特定のテーマに絞った活動）が、地域生活に密着した支援を行えるよう、地域と連携できる仕組みが必要です。また、ボランティア活動は、肩書きのない個人として参加でき、身近な地域でできる活動が求められています。

- ・区社会福祉協議会（区社協）は、地域ケアプラザと連携し、地区社協を基盤とした地区ボランティアセンターの機能を地域がもつことを支援
- ・各区の市民活動支援センター・生涯学習支援センターと区ボランティアセンターの連携の推進
- ・地域の課題に合った出前講座を開催し、実際の活動につながるきっかけづくり
- ・地域の活動団体と当事者組織やテーマ型組織が話し合いをもつ場を設け、地域の支援活動に活かす など

(5) 健康づくり活動を通じた地域づくりの推進

健康は個人の問題ととらえられがちですが、地域生活の視点で住民がともに健康を考え、共通の課題や対応策を検討することで、幅広い取組や支援を具体化することが可能になります。

- ・多くの人が関心をもち、楽しんで参加できる健康づくりをテーマとした取組
- ・日常的に行う活動として継続して実施し、住民相互の交流・人間関係づくりを進める
- ・地域住民や当事者の健康課題について考える場を継続実施し、公的機関の専門職が支援
- ・公的機関は、保健活動推進員や食生活等改善推進員など健康づくりの核となる人材が、地域の健康づくりリーダーとして役割を発揮できるよう支援 など



(6) 次世代を育む場としての取組

「かがやけ横浜こども青少年プラン」により、子育てを身近なエリアで支援する事業が各区の地域福祉保健計画と連動して取り組まれています。

- ・身近な地域の中で乳幼児の親子の交流の場や青少年がくつろぎ交流できる居場所づくりへの取組
- ・地域ぐるみの子どもの安全・防犯活動や、子どもの事故予防への取組 など

(7) 学校・施設・企業等と地域の関係づくり

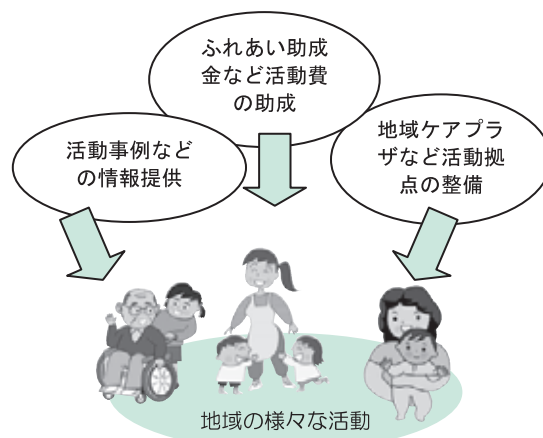
学校と地域の連携による取組、福祉施設等と地域住民との関わり、地域生活を応援する企業の取組などが増えてきています。

- ・地域課題の検討や地区別計画の策定・推進に学校関係者の参画が得られるような関係づくり
- ・福祉施設やグループホームなどの職員、ボランティア、障害のある方など地域の方々と学校が連携し、顔の見える関係づくりと、福祉理解の向上を目指す
- ・区社協は、施設で活動するボランティアを地元で育成する試みや、社協に加入している施設へ地域との連携交流を働きかけるなど、日常生活に即した取組を支援
- ・企業が社会貢献として地域にできることを情報交換し、検討する場づくり など



(8) 地域福祉保健推進の環境整備

地域ケアプラザなど日常生活圏域の活動拠点の整備を進めます。また、地域活動推進の先進事例を事例集としてまとめるなど、市民にわかりやすく情報提供します。

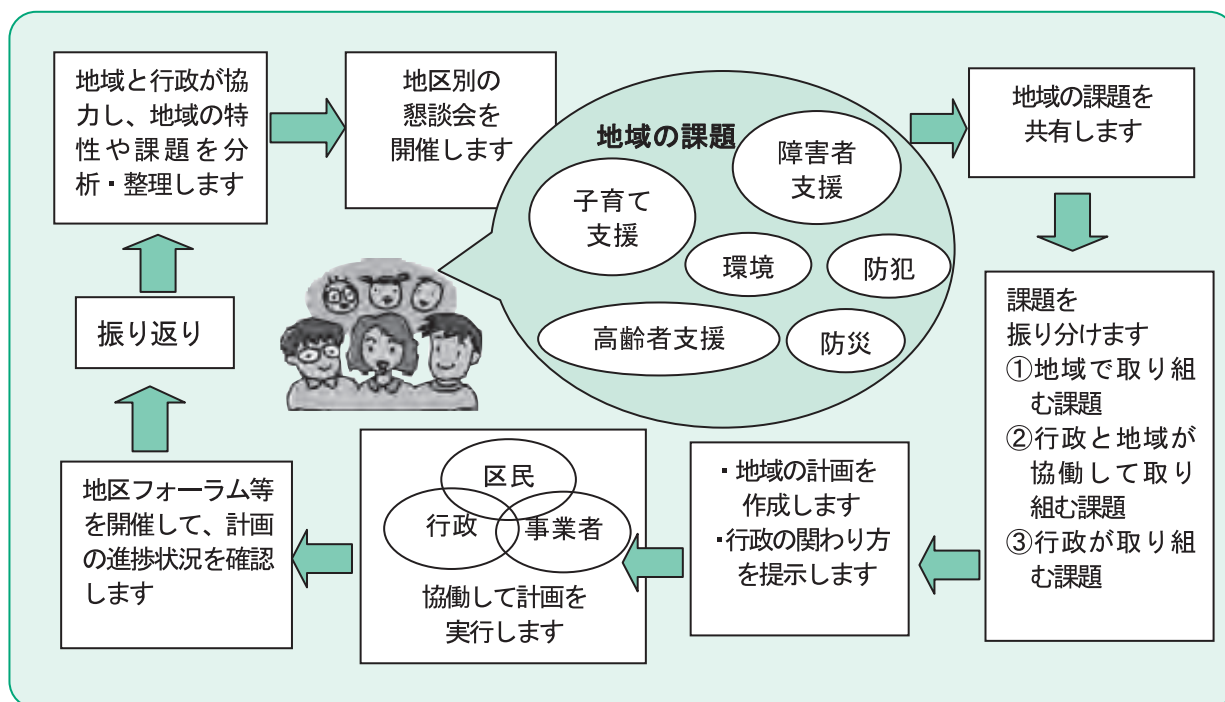


地区別計画の策定・推進

(1) 地区別計画の策定・推進

地域の生活課題について話し合い、住民が主体となって解決していけるように、区役所・区社会福祉協議会・地域ケアプラザが地域と協働で地域の行動計画をまとめ、これに基づき地域活動を推進していきます。

<地区別計画 策定・推進の仕組み>



(2) 地区別計画策定・推進組織と市民活動団体の協働

団体相互の協働では、協働する共通課題を明確にし、協働のメリットや効果を実感できるよう配慮します。また、地域の実情に応じた多様な団体や個人の参加を進め、地区別計画策定・推進組織をつくる支援を行います。

(3) 地域福祉保健計画推進の圏域の考え方

横浜市は人口 365 万人の大都市です。地域ごとに歴史、文化、課題は異なっており、市域一律での課題解決や計画づくりは、実効性があまりありません。市民が地域の生活課題を解決するためには、一定の範囲で地域の特性や状況に応じた検討や実践をする必要があります。横浜の現状から地域福祉保健の圏域を考えると、次の6層に分けられます。

＜市民生活に関わる地域福祉保健の6層の圏域＞

圏 域		圏域の考え方
1層	近隣、自治会町内会の班(組)程度	日常的な支えあいができる範囲。民生委員・児童委員などが支援が必要な人を発見し、見守りや緊急時の応急支援などを行う基礎的な範囲。
2層	自治会町内会 世帯数 平均 400 世帯 人口 平均 1,300 人程度	市民の暮らしの課題を解決していくために日常的な活動を行う範囲。団地やマンションなどもこの範囲。
3層	地区連合町内会 人口 平均 14,000 人程度 249 地区	自治会町内会、各団体・組織がまとまり、地区連合町内会や地区社協を組織し、活動を行っている圏域。
4層	日常生活圏域(中学校区程度)人口 平均 25,000 人程度 地域ケアプラザ(145 圏域)	地域ケアプラザ(地域包括支援センター)など身近な地域課題を解決するための一定の福祉サービスや公共施設を行政が公平に整備する圏域。
5層	区域(18区) 人口 10~30 万人程度	効果的なサービス提供を実現するために様々な行政サービス機関が整備され、区役所が1~4層を取りまとめ、各地域を支援する地域福祉保健施策を進める圏域。
6層	市域 人口 365 万人	市全体の調和を保ちながら地域福祉保健を進める圏域。

(4) 地区別計画の圏域の考え方

地区別計画の圏域については、地区連合町内会(3層)または日常生活圏域(4層)とすることを基本とします。

その地域を知る人が集まり、話し合い、活動できる範囲として、自治会町内会が考えられますが、小規模の自治会町内会だけでは解決できない課題も考えられます。横浜市では、他都市と比較して地区連合町内会が組織的な活動を展開していること、概ね地区連合町内会の圏域で地区社協が結成されていること、自治会町内会同士が支えあう関係を期待できることなどから、地区連合町内会を圏域の一つとして考えることとします。

また、横浜市では地域ケアプラザを地域に身近な福祉保健活動の拠点として位置づけ、身近な福祉保健の相談窓口としていること、地域包括支援センターや地域密着型サービスの整備を進めていること、地域ケアプラザエリア内の複数の地区連合町内会同士の連携が期待できることなどから、地域ケアプラザについても同様に圏域の一つとして考えることとします。



地域ケアプラザの機能 ～身近な福祉保健活動の拠点です～

1 地域活動・交流

福祉・保健活動の場として、施設をご利用いただけます。
子育てサロンや健康体操教室など、地域の皆さんが参加できる事業を行っています。
ボランティアや地域の活動の情報も集まっています。

2 福祉・保健の相談窓口(地域包括支援センター等)

高齢者の介護、権利擁護、子育てや、障害のある方などの相談をお受けしています。
介護予防ケアプラン等の作成や、ケアマネジャーへの支援なども行っています。

3 福祉・保健サービス

高齢者デイサービス、障害児を支援するサービスなど、地域のニーズに応じた福祉・保健サービスを提供しています。(一部の地域ケアプラザを除く)



推進の柱2 必要な人に的確に支援が届く仕組みをつくる

サービスの適切な利用の促進

(1) 公民が連携した相談支援の仕組みづくり

地域の中のどこに相談機関があり、どのような相談に乗ってもらえるのか知らない人や、困っていることをうまく表現できない人もいます。今後、支援が必要な人を相談機関につなぐ人を地域の中で増やすことが必要です。①支援が必要な人の早期発見の仕組みの整備、②生活支援の具体策の検討の場の設置、③新たな仕組みや制度の検討と整備などに取り組みます。

(2) 個人情報保護と地域及び関係機関が共有すべき情報のルールづくり

福祉に関する情報のうち、個人情報の取扱いには配慮が必要ですが、個人情報は本人のメリットになるよう活用されるべきものとされており、正しい理解が必要です。関係者間での情報の共有化に関する考え方を整理・検討します。

(3) 民生委員・児童委員が活動しやすい環境づくり

民生委員・児童委員は、高齢者から子どもまでを対象に、地域のよき相談役として様々な活動を行っています。関係機関との情報の共有化や連携の強化、基本的役割に関する研修の充実などにより、民生委員・児童委員が、関係機関へのつなぎ役、要援護者への見守り・支援のコーディネーター役として、活動を円滑にできるようにします。

(4) 福祉保健サービスに関する情報提供の工夫

支援が必要な人に的確に情報が行き届かない場合があり、障害者や高齢者など、その特性に合った情報の届け方を工夫する必要があります。その人に「わかる」情報として届ける方策を検討します。

(5) 権利擁護の推進

権利擁護について、市民への周知を十分に進める必要があります。

成年後見制度の利用促進や権利擁護の全般的な相談を受ける区社協あんしんセンターの一層の充実に取り組みます。

福祉ニーズの把握、地域福祉保健サービスの充実・開発

(1) 地域の福祉課題や当事者の福祉保健ニーズの把握促進

地区別計画の策定・推進に、幅広い分野の当事者が多数参加し、支援が必要な人が抱えている生活課題を共有することが重要です。

当事者のニーズや意見が活かされるよう、地域住民の意向も尊重しながら、公的機関が話し合いや提案をサポートします。

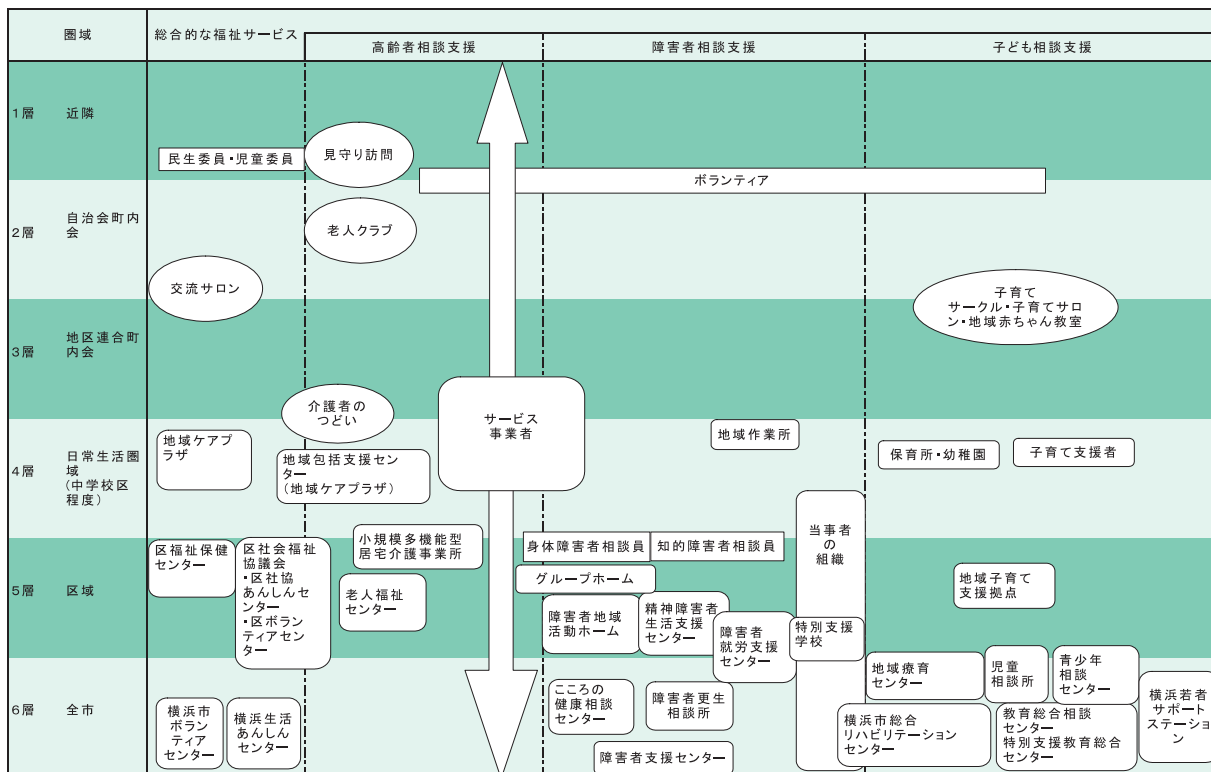
(2) 地域福祉保健活動の情報の共有化と提供方法の充実

地域や区域の多様な活動情報を計画の推進組織や社協などを中心に定期的集め、住民に還元する仕組みづくりなどに取り組みます。

(3) 生活圏域に合わせたサービスの整備

市の各分野別計画（高齢者、障害者、こども青少年、健康づくり）に基づき、小規模多機能型居宅介護事業所などの身近なサービスを整備します。公民のサービスを相互に補完する仕組みづくりや新たなサービス開発の検討を行います。

<6層の生活圏域 主な対象別地域サービスの整備状況>



(4) 地域福祉保健サービスの充実・開発に向けた行政など公的機関としての取組

区域レベルの公的機関である区、区社協、地域ケアプラザもサービスの充実に向け、それぞれの事業を展開しています。

専門機関のネットワークにおいて、新しいサービスやシステムを検討する場をもち、サービスのあり方や地域活動への支援方法について検討します。

(5) 自立（自助・家族支援）を支援するサービスの充実

子の養育や介護への対応力が低下している家庭など、生活困難な課題のある家庭をはじめ様々な課題を持つ人が、周囲の理解やサポートを得ながら、個人や家族の力を伸ばしていけるような支援が必要です。

市の各分野別計画に掲げる自立支援の取組とともに、様々な人の自立・自助の力を伸ばすために、地域ではどのような支援ができるのか検討します。当事者同士で課題の整理や解決方法を検討し、自ら解決すべきものは解決できる力を得られるような活動支援を行います。

(6) サービスの質を向上させる仕組み

福祉保健サービスの苦情処理相談体制として、福祉調整委員会、第三者委員を設置しています。また、福祉サービスの第三者評価事業や指定管理者第三者評価の実施により、施設の質の向上や適切な運営を目指しています。評価機関を支援することや、福祉施設が評価を受けることを促進し、制度と体制を充実させます。

推進の柱3 幅広い市民参加により地域福祉保健の取組を広げる

多くの市民の参加促進

(1) 市民の地域参加を促進する情報提供などの充実

市民が手軽に活動情報にアクセスできるように、地域の情報の提供場所や提供手段を工夫します。高齢者が参加しやすいプログラムやきっかけづくりを工夫したり、団塊の世代にターゲットを絞った講座の企画を市民活動団体や関係機関と連携して取り組みます。

(2) 計画の策定や推進に参加しやすい仕組みづくり

地区別の懇談会を歩いて行ける身近な場所で開催し、介護者、障害者、子育て中の人など様々な人が参加できる開催方法とすることや、直接参加以外の参加形態を工夫します。



(3) 様々な形で地域福祉を支えるボランティア活動の拡充に向けた取組

地域においてボランティアや民生委員・児童委員などによる見守り・声かけなどの個別援助活動、配食サービス、ミニデイサービスなどが行われていますが、これらの担い手は高齢化の進展に伴って不足する傾向にあります。

大学生や小中高校生のボランティア体験の機会を増やすとともに、教育分野と連携したボランティア育成を支援したり、フルタイムで働く人など地域活動への参加が少ない層を対象としたボランティア活動の仕組みを充実します。

(4) 関心のあるテーマや生涯学習活動から地域福祉保健活動へ広がる仕組みづくり

趣味や自分らしい生き方に関心がある世代を対象に、地域活動やテーマ型組織の活動、当事者団体の活動など様々な市民活動を提示し、参加のきっかけづくりを進めます。

活動者・団体の活性化支援

社協のよこはまふれあい助成金の活用や、個性ある区づくり推進費による事業の助成金がさらに活用しやすくなるよう工夫します。

市民活動同士が連携するきっかけをつくるとともに、地域・区域・市域など様々なレベルの活動が広く市民に知られ、地域活動との接点が増えるよう働きかけます。

地域福祉保健人材の育成

地域の人と人をつなぎ、地域での福祉保健活動を支える地域福祉コーディネーターの育成に引き続き取り組みます。研修を継続して実施するとともに、地域ですでにコーディネート機能を発揮している人が活動しやすい要件・環境などについて検討します。

幅広い参加につながるバリアフリーの推進

市民・事業者・行政が協働して、建築物や公共交通機関などのバリアフリー化を進めます。様々な啓発の取組を通じて、市民がお互いを思いやり支えあう「心のバリアフリー」を推進し、病気や障害などの様々な課題を抱えながら生活する人への理解を促進します。

V 計画の推進にあたって

計画的な地域福祉の推進における行政の役割

- ・当事者を含む地域住民誰もが参画できるよう工夫します。
- ・地域の福祉ニーズや生活課題を共有できるよう情報提供します。
- ・地域の自主的な住民の福祉保健活動が継続できる環境条件を整備します。
- ・制度や公的なサービスと地域福祉活動が連携し、適切に提供されるよう支援します。
- ・住民だけでは対応困難な課題について、行政などによる専門的な対応を実施します。

市域レベルの取組

- ・第2期市計画策定・推進委員会において計画の推進状況を把握し、課題や対応策について検討します。
- ・福祉保健に関連する様々な団体を横断的につなぐ場を設定し、課題に対する意見交換、対応策の検討を進めます。
- ・地域福祉保健計画に対する市民の理解が進むように働きかけます。

区計画策定・推進の支援

- ・市は、区計画策定・推進指針を作成するなど、区計画の策定・推進に向けた取り組みを支援します。
- ・各区の先進的な取組事例を収集、分析、紹介します。

社会福祉協議会（社協）の取組

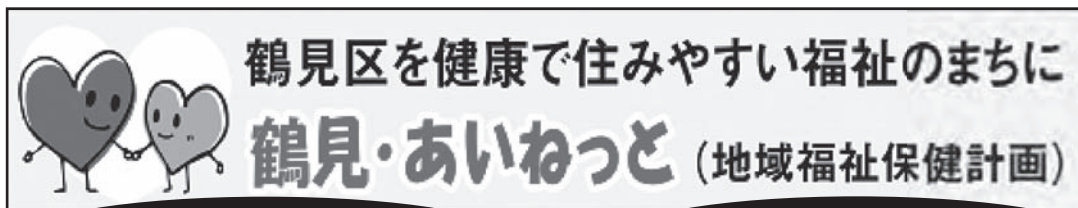
- ・地区社協単位で、きめ細かな生活に密着したニーズを把握し解決できる支えあいの仕組みづくりを推進します。
- ・区社協は、地区社協、地域ケアプラザ、区役所等との連携による情報の収集・発信、地域での生活支援や地区社協等が実施する地域活動の支援を行います。
- ・市社協は、市内福祉人材の育成・確保を市域で推進するとともに、中間支援組織として中・広域の市民活動団体や企業等とネットワークを構築します。

計画の評価

- ・計画の推進状況を、毎年度、計画策定・推進委員会に報告し、ホームページで公表します。
- ・計画中間年度である平成23年度には中間振り返り、最終年度である平成25年度には計画期間全体を通しての推進状況について評価し、結果を公表します。
- ・住民参加がどの程度進み、地域の課題を解決するための仕組みがどの程度充実したかなどの質的評価とともに、計画の推進状況を示す複数の指標を定め、計画策定・推進委員会で総合的・多角的に評価します。
- ・各区の推進状況について、毎年度、区から情報提供を受けるとともに、区で活用できるよう資料としてとりまとめ、区へ還元します。

VI 18区別の区計画（第1期）の紹介

鶴見区

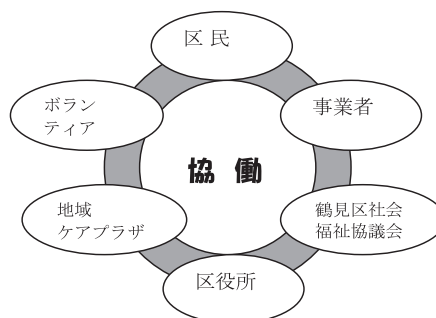


6つのテーマ別計画

- ① 身近なところでの情報入手と交流の場づくりを進めましょう。
- ② バリアフリーのまちづくりを進めましょう。
- ③ 気軽に地域活動に参加し、活動の担い手を広げましょう。
- ④ ご近所づきあいが深まり、いざという時にも助け合い、支えあえる安心のまちを作りましょう。
- ⑤ 障害がある方、高齢者のみの世帯、子育て中の親、外国人市民などの気持ちを理解しあいましょう。
- ⑥ 寝たきりや認知症などの予防に取り組み、健康に関する事業や運動に参加しましょう。

18の地区別計画

各地区では、毎年地区フォーラムを開催



*推進フォーラムは、毎年3月に開催

神奈川区

これからも住み続けたい神奈川区にするために



神奈川区では区民の皆様からたくさんのご意見をいただき、平成16年に『第1期地域福祉保健計画』を策定しました。これは、神奈川区の目指すべき姿を「5つの基本目標」と「21の個別目標」にまとめた理念計画です。

平成17年には、区内で行われているさまざまな市民活動を紹介した『地域福祉保健計画 実践編』を作成しました。どちらの冊子も神奈川区のホームページで御覧になれます。

神奈川区の特徴

『地域福祉保健計画』の「みんなの健康づくり」として『かなっく健康プラン21』を作成し、福祉と保健を一体的に推進しています。このプランは区民の健康状態から、「肥満者の割合を減らす」などの16の健康項目を設定したものです。区民とともに、身体とこころの健康度を高める取り組みを行っています。

神奈川区の平成20年度の取り組み

平成20年度は8つの地域で地域別懇談会を各2回開催し、774人の参加がありました。今後、関係機関の意見を聞きながら『第2期地域福祉保健計画』（平成22年度～）を策定していきます。



西区

にこやか しあわせ くのまのまちプラン

～西区地域福祉保健計画～

暮らしの中の“ちょっと困ったこと”をみんなで力を合わせて解決することを目指す計画です。

6つの目指すまちの姿を実現するため、個人・団体・行政が協力して、区民の生活課題解決のための取組みを行い、推進しています。

基本目標

西区のめざす姿

1 安全が確保され、安心なまち

2 活気にあふれ、健康なまち

3 一人ひとりの個性を認めあい、みんなが共存するまち

4 地域全体がつながりを持つまち

5 子どもが健やかに成長できるまち

6 必要な情報が正確に伝わるまち

平成22年度からの第2期計画において

♪はじめよう 今日からわたしにできること

① 身近な地域で、きめ細やかな福祉保健の推進を！

平成20年度から、地域に暮らす人たちが中心となり、地域課題の解決に向けた具体的な取組みを話し合う「地区別懇談会」を開催しています。

② 区民アンケートの実施！（H21.4～5月）

区民アンケートや団体・組織の振り返りシートで、第1期計画の取組み状況を振り返ります。

③ 第2期計画素案への意見募集！（H21.11～12月予定）

区民の皆さんからいただいた声を反映させながら、計画づくりを進めます。

中区

中なかいいネ！中区地域福祉保健計画

地域課題

地域が主体となって取組んでいく課題

地域での話し合いで出された課題等は地区別計画に掲載しています

課題解決を目指して

地域

地域ケアプラザ

区社会福祉協議会

地域支援チーム

区役所

地区別計画で出された課題等に対して、地域と協働で取り組んでいます



具体的には計画をどのように進めているの？

中区マスコットキャラクター スウィンギー

活動資金として「中区社協助成金」もあります



講座の開催

地域の皆様の意見を基に様々な講座を開催し、サロンの立ち上げ等につなげています



イベントの開催

地域活動参加のきっかけとして、まち歩き、クリーンアップ等のイベントを開催しています



「中なかいいネ！通信」の発行等

活動支援の状況について広く周知しています

南区

区民の情(こころ)を生かす福祉・保健のまちプラン 南区地域福祉保健計画

- * 南区の将来像 *** ◇安全・安心なまち ◇健康で笑顔あふれるまち
◇自分らしく主体性の発揮できるまち◇下町情緒豊かな支えあいのまち

第1期南区地域福祉保健計画ではさまざまな取組を行っています。今回はその中から2つほどご紹介します。

南区地域福祉保健計画ではテーマ別計画とともに、16地区社協別の地区の取組があります。平成20年度は**地区社協方面別活動発表会**として、平成21年2月に2地区の取組について発表がありました。各地域から112名の方の参加があり、大盛況でした。

南区では平成19年度までに7つの**異世代交流サロン**ができました。平成20年度は新たに「ほっとサロン大丸」も加わり、計8つのサロンが誰もが気軽に集える地域の身近な交流の場として活発に活動しています。



南区社協マスコット トモニー



南区マスコット みなっち



平成22年度より第2期南区地域福祉保健計画がスタートします。ただいま、地域住民の方や事業所・団体等と協力しながら第2期計画策定中です！

港南区

港南区地域福祉保健計画は、

「ふだんのくらしをしあわせに」を合言葉に5つの目標を掲げています。

目標1 みんなで支え合おう

*区内のすべての地域で、住民どうしが互いに支えあう仕組みができている。

目標2 身近な拠点をつくろう

*すべての住民が、身近な場所にある情報・交流拠点を知っており、利用している。

目標3 必要な人に必要なサービスを届けよう

*すべての住民が、自分の意思により、必要に応じたサービスを受けることができる。

目標4 いきいきと健やかに生活しよう

*すべての住民が、健やかにいきいきと生活できるよう、健康づくりに取り組んでいる。

目標5 福祉のこころを育もう

*すべての住民が、社会の一員として尊重され、安心して暮らすことができる。

港南区地域福祉保健計画「地区計画」の策定

港南区では地域の皆さんにより身近な地域で地域福祉を推進していただくことを目的に、地区連合町内会エリアを単位として、「地区計画」の策定をすすめています。これまでに、野庭団地地区・日野南地区・野庭住宅地区・ひぎり地区・日野第一地区の5地区で策定されております。

地区計画の機運の高まってきた地区に対して、区では地区データの提供、検討会の開催、計画内容の相談などを行うとともに地区計画を策定した地区に対しては、計画を推進するための活動に助成するなど、さまざまな支援を行っていきます。

保土ヶ谷区



保土ヶ谷ほっとなまちづくり





保土ヶ谷ほっとなまちづくり（区地域福祉保健計画）は、地域が主体的に地域の課題を解決していくための仕組みづくりです。区役所・地域ケアプラザ・社会福祉協議会が連携して地域を応援します。平成19年度から20年度にかけて次の取組を実施しました。

人材育成事業

- 小学生～地域ケアプラザでの福祉体験～
19年度から、保土ヶ谷区社会福祉協議会・地域ケアプラザ・区役所がボランティアの協力を得て、車椅子による街歩きを実施しています。地域ケアプラザのオリジナル企画も満載。
- 高校生・大学生～学生のアイデアを集めて～
20年度から、保土ヶ谷区をフィールドにした学生が企画・実践する福祉保健活動の活動費を助成。学生の知恵と力が地域をますます元気としています。
- 団塊の世代～自分の好きなことを探します～
退職後も充実した人生を送ることが出来るよう、団塊の世代を応援。18年度から講座を開催し、地域の福祉保健活動に参加体験できるように支援しています。

今後も、区民のみなさんと一緒に「保土ヶ谷ほっとなまちづくり」を進めていきます！

情報ネットワーク事業

- 地域活動情報のHP
「ほっとなタウンマップ」

地域で行っている福祉保健活動を簡単に検索！区社協、区役所のHPから検索できます。
- 「保土ヶ谷ほっとなまちづくり ふれあい掲示板」
 福祉保健関係の地域活動情報を掲示する掲示板を区内のスーパー、病院、銀行郵便局等30箇所に設置。
- 新規事業立ち上げ補助金
福祉保健に関する新たな活動を立ち上げた団体に補助金を交付。3年間で25団体が活動を始めました。
- 地域の取り組みを応援します
世代間交流、人材育成、災害時の対策、地域全体での見守りなど、いろいろな切り口で課題に取り組む地域を応援していきます。

旭区



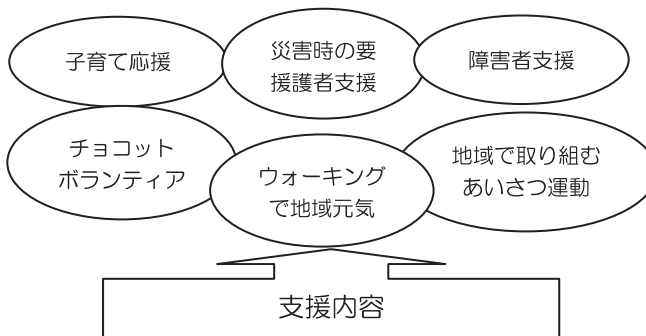
きらっとあさひプラン～旭区地域福祉保健計画～

「すべての区民が住み慣れた地域で健康でしあわせな生活を送れるまち、旭区」を目指します。

地域計画（基本の計画）

地域の皆さんが、地域の課題解決のために取り組む計画を基本の計画としました。

支援



全域計画

区、区社会福祉協議会、地域ケアプラザ等関係機関が、区全域を視野に入れて、地域計画を「協働の視点」から支援する取り組みを内容とする計画を全域計画としてまとめています。

資金援助

☆ほたるふぁんど（10団体 2,814,800円）

人材育成

- ☆講座「サロンづくり」（参加者数 30名）
- ☆地域活動区民リポーター（区内中高生 14名）

情報提供

- ☆支えあい連絡会への参加
- ☆あさひフォーラム（発表団体 6団体）

磯子区

スイッチON磯子

磯子区地域福祉保健計画

～誰もが幸せに暮らせるまちをめざして～



地域に暮らす誰もが健康で幸せな生活が送れるように、身近な生活課題を、区民・団体・事業者・行政が協働して解決できる「しくみ」をつくり、地域における福祉保健の推進を図ります。

各地区の取り組み

区内 10 地区でそれぞれの地区の特性を生かしながら、世代間交流や健康づくりなどのさまざまな取り組みを進めています。



H20.11.30 ふくしの広場より

しあわせバンク

地域の人材、活動グループ、活動の場、活動の内容などの情報を集約し、住民の誰でもが共有・活用できる仕組みづくりを進めています。



しあわせバンクの解説書

計画案内役の「梅さん」マスコットプレゼント！

ココをクリック！

磯子区役所HPのTOP 右上をクリックしてプレゼントに応募してください。

スイッチON磯子の目的、各地区の取組の様子や区役所の事業についても紹介しています。

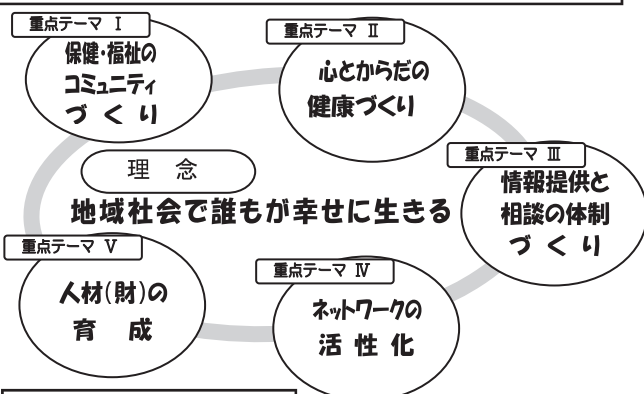
計画案内役「梅さん」

まめ通信

地域の取り組みなどを紹介するまめ通信を毎月発行し、区役所、地域ケアプラザ、地区センターなどで配布しています。

金沢区

計画の理念と5つの重点テーマ



計画の特徴

金沢区の計画は、区社会福祉協議会が策定する金沢区地域福祉活動計画と連携した計画です。計画の策定にあたっては、区民と協働した共通の話し合いの場を設け、目標を共有し、区役所と区社協の関連事業について重点テーマに沿って再定義・整理をしています。地域ごとの計画は、活動計画の中に地区社会福祉協議会の計画として示されています。

区計画は5つの重点テーマと10の将来像、22の目標と実施手段(事業)で構成されています。

福祉のひろば・金沢PART II

平成20年12月5日(金)に金沢区地域福祉保健計画を広く区民の皆さまに知っていただき、地域の福祉保健活動の情報を交換・共有し、活動への参加を高めようと、講演会・テーマ別の分科会の2部制で開催しました。



港北区

トリアルエフ
港北FFF～ふるさと・ふれあい・ふくしの輪

～港北区地域福祉保健計画～

13 地区別計画

全体計画

<目標>

- 区民どうしの交流やコミュニケーションの場（機能）づくりをすすめます。
- 身近な地域で相談できる環境づくりや、情報が適切に届くしくみづくりをすすめます。
- 区民と行政が協働して、地域の生活課題解決に向けた取り組みをすすめます。
- 福祉保健活動の担い手（ボランティアなど）を増やす取り組みをすすめます。
- 健康で自立した生活を送れるよう、地域での健康づくりの活動をすすめます。
- 安心、安全な生活を送れるよう、防犯や防災、まちづくりをすすめます。

- 日吉地区 ●網島地区
- 大善根地区 ●樽町地区
- 菊名地区 ●師岡地区
- 太尾地区 ●篠原地区
- 城郷地区 ●新羽地区
- 新吉田地区
- 新吉田あすなろ地区
- 高田地区

13 地区推進支援チーム（行政・ケアプラザ・区社協）が、話し合いの場づくり・計画立案・計画実施等の地域主体の活動を支援しています。

《区民フォーラムの開催》

各地域の計画推進に向けた取り組みをパネル等で紹介するとともに、活動団体同士の情報交換や交流の場として開催しています。



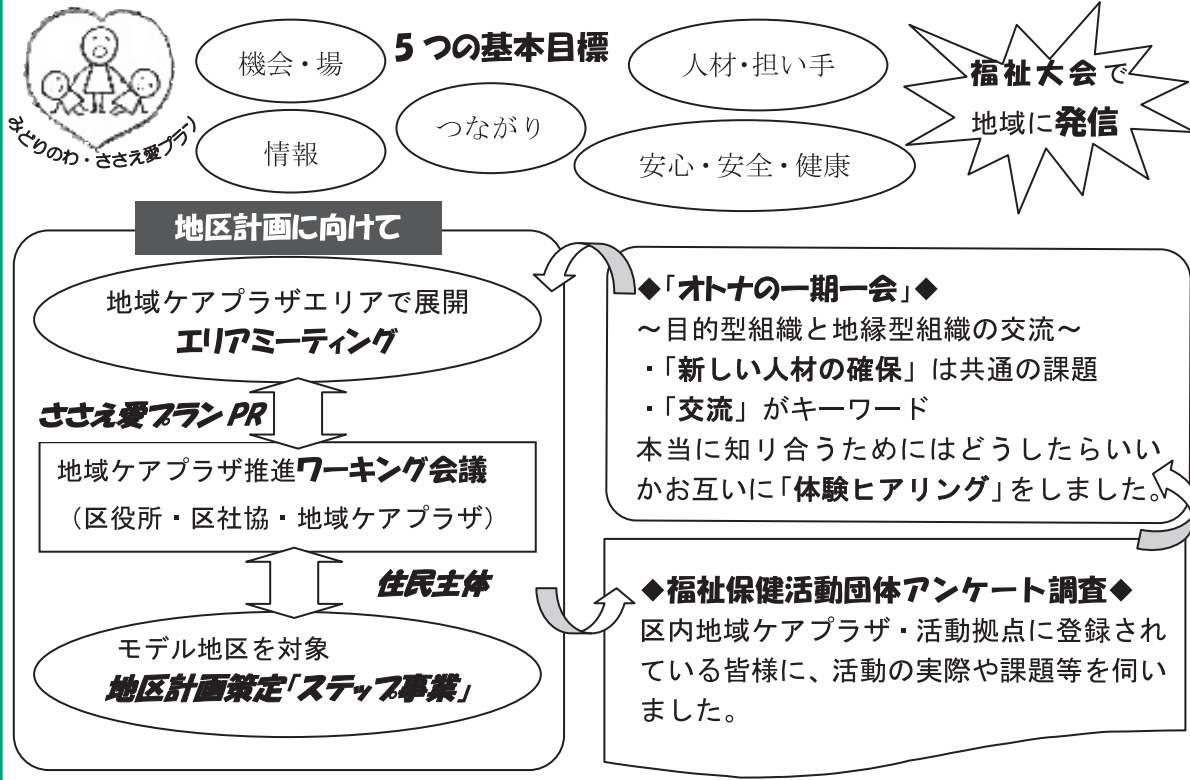
《活動報告集の発行》

毎年、前年度の地域福祉保健計画推進補助金事業報告と13 地区の活動を掲載し発行しています。



緑区

緑区地域福祉保健計画・地域福祉活動計画「みどりのわ・ささえ愛プラン」

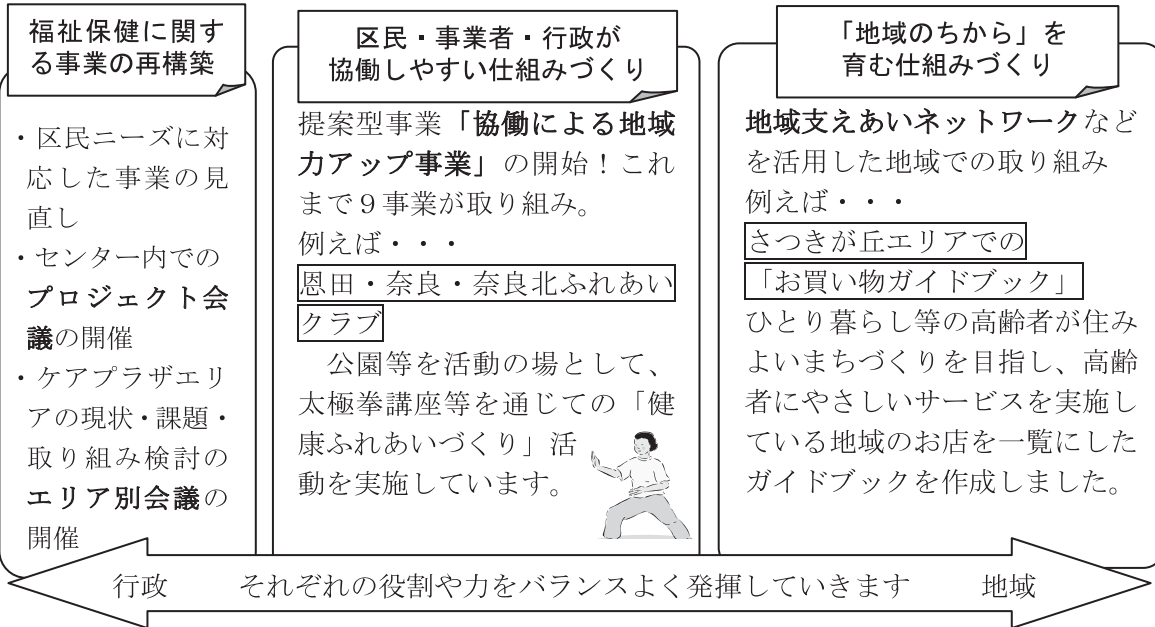


青葉区

青葉区地域福祉保健計画 ～みんなの力で！もっと素敵に青葉区ライフ～

目的：青葉区に暮らす誰もが地域社会に参加し、誰かに助けられたり、誰かを支えたりする「お互い様」の関係づくりの実現を目指します。

施策の仕組み：区民・事業者・行政の協働による福祉保健のまちづくりを進める計画です。



都筑区

人々との「であい ささえあい わかちあい」が広がっています

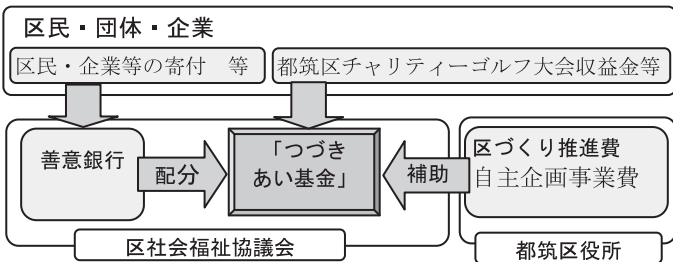
主な計画の取り組み

- 地域懇談会
14地域それぞれ独自のテーマを設定し、課題解決に向けた話し合いを行っています。
- 地域福祉保健活動100選
計画の理念に取り組んでいる地域の福祉保健活動を、5年間で100活動紹介しています。
- つづき大好き！プロジェクト
若い世代の地域への参加を促進するため、地域ごとに「まち・であいマップ」を作成し活用しています。
- つづき あい基金
区民・区社協・区役所等が資金的な面でも協働し、計画PRや地域課題に取り組む活動への支援を進めています。

主な取組を紹介



平成18年度から毎年20活動ずつ地域の福祉保健活動100活動を紹介します。活動の仕組みづくり、人や活動を結ぶネットワークづくりなどのポイントを紹介し、活動のアイデア集として活用できるように作成しています。



戸塚区



とつかハートプラン

～戸塚区地域福祉保健計画～
区社協地域福祉活動計画と共に

基本理念『子どもから高齢者まで、年齢や障がいの有無、性別や国籍等の違いに関わらず、誰もが住み慣れた地域で、その人らしく自立し、心豊かに暮らすことができるよう、区民・団体・事業者・学校・区社協・区役所の協働により、地域に関わるみんなの力を合わせ、共に支えあい、助けあえる地域社会の実現』

【具体的には、次のような取組みを行っています。】

◆地域の活動・交流拠点づくり

福祉保健活動での「身近な地域の場」の活用を目指して、自治会・町内会にアンケート調査を行い、7割を超える回答を得て、自治会館等の貸出し等の情報を区ホームページで提供しています。

◆障がい児通学支援モデル事業

登下校に保護者が付き添えずかつ、代替の人がいない市立特別支援学校中高生の区民の通学支援を区、学校、保護者等が話し合い、区社協の協力を得て、支援事業を試行実施（20～21年度）しています。



◆災害時における要援護者への地域支援体制づくり

区役所と自治会が協働してモデル事業を実施

区内4つの自治会で災害時の要援護者の支援体制づくりのモデル事業を実施しました。

モデル自治会では、①自治会が地域の要援護者の個人情報はどう収集し、活用するのか。②発災時に要援護者支援を具体的にどうするのか等を話し合い、支援体制づくりが進んでいます。

モデル事業を振り返ると、災害時の要援護者支援体制づくりは、全ての住民を対象とした災害に強いまちづくりと、住民同士の日常的な人間関係づくりが基本であると考えています。

区では、全ての自治会・町内会にモデル事業の結果を紹介し、今後、区内全域での災害時の要援護者支援体制づくりを支援します。



事業紹介パンフレット

栄区

栄区地域福祉計画
—基本理念—

あなたも私もみんなが主役のまちづくり

区民・事業者・行政の協働のもとに、区や地域の特性・資源を活用したまちづくりを行い、地域コミュニティの創造を目指します。



3つの目標

安心と心が通いあう

まちづくり

地域で見守り支えあう

まちづくり

多彩に交流しあう

まちづくり

災害時要援護者避難支援システムモデル事業

要援護者に関する区保有情報提供のため、2つのモデル地区との間で協定書締結を行いました。今後は、避難支援プランの作成支援や、広く事業が推進するための啓発を行っていきます。

地域の元気づくり事業

庄戸1～5丁目をモデル地区に、住民主体のまちづくりに取り組み、空き家を活用した子育て・多世代交流サロンやあいさつ運動、公園美化活動などの取り組みが始まりました。

みんなが主役のまちづくり協働推進事業

4課（福祉保健課、サービス課、区政推進課、地域振興課）がそれぞれ所管していた補助金を統合しました。20年度は36事業に対し助成を行い、分野の異なる団体の交流が進みました。

泉区

各地区で「ささえあい」進んでいます!

和泉北部地区

もしもの時にも助け合えるまちに
・いきいき健康体操教室
・和泉保育園応援ボランティア

新橋地区

ぬくもりのある町しんばし
・世代ふれあいサロンしんばし
・おもちゃ病院、集い場マップ
・子育てしやすい環境づくり

和泉中央地区

人がつながる。まちがつながる
・世代交流、地域間交流
・障がい者団体との交流
・健康づくりの推進

緑園地区

誰もが気軽に手をさしのべられるまち
・小学生と高齢者の交流会
・地域活動見本市

いちよう団地地区

こんにちは・ニーハオ・シンチャオ
・子育てサロンの充実
・いちよう多文化共生交流会

中川地区

ご近所で助け合えるまち
・永明寺別院サロン(多世代交流)
・熟年講座

上飯田団地地区

交流を深め日常生活の支え合い
・独居高齢者の会食会
・ふれあいサロン(体操ゲーム)等

しらゆり地区

安心して暮らせるまち
・健康づくりの取り組みを強化
・ふれあいサロンの充実

上飯田地区

みんな仲間のまち上飯田
・お助けクラブの日常生活支援
・災害時要援護者支え合い
・中学生地域交流事業

中田地区

みんなで支え合う中田のまちづくり
・ごみ出し支援で見守り活動
・障がい者などの災害時支援

富士見が丘地区

安心・安全・快適なまちづくり
・災害時高齢者支援
・福祉活動パンフレット作成

下和泉地区

支え合えるまちづくり
・高齢者支援ネットワーク構築
・地域とグループホームの交流
・ボランティア研修会の開催

瀬谷区

瀬谷区地域福祉保健計画

基本理念

みんなでつくる みんなのしあわせ

瀬谷区地域福祉保健計画は**全域計画**と**地区別計画**(12地区)で構成されているよ。

瀬谷区キャラクター
せやまる このは

区全体を対象とした**全域計画**とあわせ、それぞれの地区での具体的な取組みを示した**地区別計画**が策定されているのね。

地区別計画

地域サロン、世代間交流、お助けパートナー(電球の交換、庭木の剪定などちょっとしたお手伝い)、担い手のネットワークづくり、高齢者等の見守り、ウォーキンググループ

地区の皆さんの力で進んでいます

「地区支援チーム」が地域を応援しています

区役所職員、区社会福祉協議会職員、地域ケアプラザ職員が12の「地区支援チーム」を結成し、地区別計画をはじめとするさまざまな取組みを応援しています。

*ホームページもご覧下さい。

瀬谷区地域福祉保健計画 [検索](#)

ウィリング横浜

ウィリング横浜は福祉保健活動に従事されている皆様のほか地域のグループ、企業などの研修会や会議などにご利用いただけます。



会議室

ウィリング横浜には8名から最大240名様までご利用が出来る研修室(会議室)が各種揃っております。有志での勉強会の集いに、施設の研修会と幅広くご利用が可能です。しかも福祉保健活動に従事されている皆様なら、一般での利用よりもとってリーズナブル。使い方はあなた次第です。

会場名	室数	定員	ご利用料金(単位/円) ※()内は福祉保健従事者の利用料金です。		
			午前(9:00~12:00)	午後(13:00~17:00)	夜間(18:00~21:00)
研修室 A	1	70	11,400(2,900)	19,000(4,900)	19,000(4,900)
研修室 B	1	20	9,600(2,600)	16,000(4,300)	16,000(4,300)
*研修室 C	10	60	9,000(2,400)	15,000(4,000)	15,000(4,000)
研修室 D	1	14	4,800(1,300)	8,000(2,200)	8,000(2,200)
討議室	7	8	2,100(500)	3,500(900)	3,500(900)
和室	1	36	9,000(2,400)	15,000(4,000)	15,000(4,000)
調理実習室	1	36	12,000(3,100)	20,000(5,200)	20,000(5,200)
介護実習室	2	48	17,400(4,700)	29,000(7,800)	29,000(7,800)
体育室	1	—	24,000(6,600)	40,000(11,000)	40,000(11,000)

*研修室Cは4室つなげての利用が可能です。



フィットネスクラブ

ウィリング横浜の中にあるフィットネスクラブ“スポーツゾーンアブレ”はただ今、会員募集中です。福祉保健活動に従事されているあなたなら、お手頃価格でのご入会が可能です。随時、ご見学も受け付けておりますので、まずは一度遊びに来て下さい。陽気なインストラクターとLet's Try!!



■ 会 員

一般会員	8,400円/月
一般平日会員	7,350円/月
福祉保健活動従事者会員	6,300円/月
福祉保健活動従事者平日会員	5,250円/月



パーティー

ウィリング横浜では、研修室を利用して最大240名までの立食パーティーや8階にあるレストランAMIを貸切にしての少人数のパーティー、更には9階の和室を貸し切りにして、宴会や会席料理を楽しむ事ができます。高層ビルから見下ろす夜景を眺めながら素敵な一時をお楽しみ下さい。



Party Style レストランAMI

◆ご予算：3,150円~/名(サービス料/席料無し)

立食パーティー	20名~240名迄
着席パーティー	20名~120名迄
和室宴会	8名~32名迄
レストラン貸切	立食25名迄



福祉保健研修交流センター ウィリング横浜

〒233-0002 横浜市港南区上大岡西1-6-1 ゆめおおおかオフィスタワー4階(フロント)

☎ 045-847-6666 ☎ 045-847-6667

✉ w-yoyaku@yokohamashakyo.jp 🌐 <http://www.yokohamashakyo.jp/willing/>

運 営：社会福祉法人 横浜市社会福祉協議会



誰もがいつまでも安心して暮らせる都市よこはまをこころう!

第2期 横浜市地域福祉保健計画【概要版】計画期間：平成21年度～25年度

発行：横浜市健康福祉局 福祉保健課

〒231-0017 横浜市中区港町1-1

☎045-671-3567 ☎045-664-3622

✉kf-chifukukeikaku@city.yokohama.jp

URL <http://www.city.yokohama.jp/me/kenkou/keikaku/>

平成21年6月発行 横浜市広報印刷物登録 第210108号 類別・分類 B-EC060

デザイン：株式会社 オールスタッフ

紙へリサイクル可